

〔上原喜代子議員 登壇〕

○12番 上原喜代子さん 皆さん、2日目の最後の出番となっております。大変お疲れさまです。お昼ご飯もおいしくいただき、とても元気が有り余っているのだと思いますので、私も元気を出してまいります。どうか元気の出る前向きなご答弁よろしくお願い致します。それでは一般質問を初めさせていただきます。

1. 不登校の状況を問うであります。（1）本町の不登校児童生徒数の推移はどうなっているのでしょうか。（2）学年別にみてどの学年が不登校になりやすいのでしょうか、お伺いします。（3）不登校児童生徒への指導結果として効果的な措置はあったのでしょうか、お伺いします。

2. 育英会資金貸与の状況を問うであります。（1）今年度の育英会資金貸与の申込みが開始されたと思います。申請者はどうだったのでしょうか、お伺いします。（2）未償還者の最年長者に対する何らかの対策はあるのでしょうか、お伺いします。（3）育英会資金貸与の未償還額は平成26年において1,822万円と理解していますが、これは前の私の一般質問に対する答弁でありましたので、その後、どの様に推移しているか、お伺いします。

3. 食の応援事業について。（1）学童期生活習慣病予防健診の状況はどうなっているのでしょうか。（2）この事業はいつまで継続予定か。成果はどうであったのでしょうか。以上、3点お伺いします。よろしくお願いいたします。

○議長 宮城清政君 教育長。

○教育長 新垣吉紀君 それではまず、質問事項の不登校の状況についてでございます。まず（1）でございますが、不登校児童生徒とは年間30日以上欠席している者のこととでございます。その推移は平成27年度、小学生12人、中学生12人、計24人。平成28年度、小学生14人、中学生31人、計45人。平成29年度、小学生36人、中学生41人、計83人となっております。続いて（2）です。小中学校とも学年が進むにつれて不登校児童生徒数がふえる傾向にございます。続けて（3）です。心の教室相談員による家庭訪問面談や保護者と連絡を密に取り合い、登校支援を行うことで効果を上げております。

続きまして、大きな質問2番目です。育英会資金貸与の状況でございます。まず（1）です。平成30年度の育英会への貸与申込者は3名で、うち2名が貸与対象者となりました。続きまして（2）の質問です。償還がおくれているものについては、相談窓口で本人の可能な償還計画を決めていただき、計画的な償還ができるように取り組んでいます。

（3）の質問です。平成27年度は1,738万5,000円、平成28年度1,590万9,000円、平成29年度は1,535万6,000円、平成30年度が1,766万6,000円となっております。

○議長 宮城清政君 副町長。

○副町長 国吉真章君 質問事項3点目の食の応援事業について。（1）についてお答えします。平成28年度の受診状況は、小学5年生が154名で受診率33.2%、中学2年生は87名で受診率19.6%、平成29年度は小学5年生が206名で受診率40.5%、中学2年生は115名で受診率24.6%となっております。（2）についてお答えします。食の応援事業は、一括交付金の最終年度まで継続を予定しております。成果については、結果説明後のアンケートにより、親子で食生活や生活習慣を見直すよい機会となった。健診結果と生活習慣のつながりが理解できたとの声が多く寄せられております。以上です。

○議長 宮城清政君 12番 上原喜代子議員。

○12番 上原喜代子さん それでは再質問をさせていただきます。先ほど人数のほうが出ていますが、文科省の調査結果で年間30日以上欠席者は平成9年度が一番ピークで10万人を突破という報告がされているんですが、平成21年度からは減少傾向にあると発表されているんですが、本町の数字を見ても、平成27年度が小学校、中学校合計で24名、平成28年度が合計で45名、平成29年度が合計で83名と増加傾向にあるんですが、要因としては多々あると思いますが、このように数字だけを追跡してみたら急増しているようにとれるんですが、その要因としては何があるのでしょうか、お伺いします。

○議長 宮城清政君 教育部長。

○教育部長 金城郡浩君 特定の要因というものよりも、社会的に非常に複雑化してきたと。いろいろ多様化する中で、いろいろな問題が起きているように我々としては感じているわけですが、大きな要因の中で友人関係をめぐる問題であるとか、それから学業の不振、それと進路に係る不安、部活動への不適応な障害というか、不適応などが主な原因とこちらのほうでは捉えています。

○議長 宮城清政君 12番 上原喜代子議員。

6月19日（第3号）一般質問

○12番 上原喜代子さん さまざまな要因があると、ただいまの答弁でしたが、私はこれとても気になるところが、前からこういう質問をしてきました、(2)に移りたいと思うんですが、学年別に見てどの学年が不登校になりやすいのかという部分の質問をいたしたところ、小中学校と学年が進むにつれて、不登校がふえているというような答弁であったんですが、またこれも文科省の調査なんですけれども、小学生から中学生への移行期に不登校が急増するというふうなデータが発表されているんです。その中において、これも全国ですけれども、小学6年生の不登校児、児童生徒が7,540人、中学1年生で2万2,384人、約34%の増、中学2年生が3万5,502人、中学3年生で4万2,219人、この数字で見ると中学1年生が急増して、その積み重ねで2年生が21%、3年生が18%増という結果ではあるんですが、私が、これは前も質問をいたしました。中学1年生の34%の増、いわゆるこれが中1ギャップかなと考えるんですが、私がこの質問をしたときに皆様方は答弁の中で現段階においては資料が乏しく、中1ギャップとの不登校との関連性はつかみ切れていないという答弁だったんです。ですからその後、この関連性を調査したことがあるのか。不登校というのは早い段階で、やはりこれを小学校のうちからつかみ取っておかないと、それが受験前になって、本当に進路に戸惑ってしまうという部分ではちょっと対応が遅くなるんじゃないかということを感じるものですから、この中1ギャップの質問をしたことがあります。ですからその関連性を皆様方は調査なされたかどうかお伺いします。

○議長 宮城清政君 教育部長。

○教育部長 金城郡浩君 答弁します。先ほど統計上、乏しいという中で確かにそれを限定づける数値としては非常に乏しい数値だと思います。ただ、この四、五年の数値を確かに見ると、6年生だとか3年生とか、その辺に不登校がふえているというのは確かに見てとれます。しかし、それが中1ギャップになるのかということについての関連性については、まだ我々としてはきちんとしたデータがございません。先ほどの統計等を含めての調査ですけれども、調査についてはまだ十分な調査がなされていない状況です。

○議長 宮城清政君 12番 上原喜代子議員。

○12番 上原喜代子さん PTAの保護者の中からでもこの不登校のことについては、いろいろ相談を受けているという同僚議員もいたんですが、何か前は、そんなに多いような感は受けなかったんです。ですけど、最近、何かそういう話がよく聞こえてくるものですから、私は自分が一般質問したときに、この中1ギャップをもう少し深く、追跡調査していただけないかなと思っていたんですが、本町において小学6年生から中学1年生、2年生、3年生と分けて、不登校児童生徒を数字として出されていますか、今の場合は合計で何名と出ていますが、そういうふうにして6年生、中1、中2、中3と出されているのでしょうか、お伺いします。

○議長 宮城清政君 休憩します。

休憩（午後2時54分）

再開（午後2時54分）

○議長 宮城清政君 再開します。教育部長。

○教育部長 金城郡浩君 手元のほうに資料がありますので、読み上げてご報告をしたいと思います。小学1年の、これは平成27年ですね…、中1からでよろしいですか。中1が3名、中2が3名、中3で6名です。平成28年が中1で5名、中2で13名、中3で13名。平成29年、中1で11名、中2で17名、中3で19名となっております。

○議長 宮城清政君 12番 上原喜代子議員。

○12番 上原喜代子さん せっかく平成28年度、29年度、中学1年、2年、3年とそういうふうにして数字を出していますから、是非小学6年生でもこういうふうにして数字を出して把握して、ここの差がどのようになっているかという部分を調べたら、直接これが中1ギャップだというのはありませんけれども、それも有り得るなという部分で捉えることができるんじゃないかなと感じておりますので、是非そここのところも調査していただき、1人でも多くの子が不登校から立ち直るように、本当に不登校がひどくなれば引きこもりということがありますので、そうならないように早いうちから早期発見という捉え方をさせていただきたいということを希望しておりますが、そのように対策を立てられるでしょうか、お伺いします。

○議長 宮城清政君 教育部長。

○教育部長 金城郡浩君 こちらのほうのデータを見たときに、先ほど申し上げましたのは、大体6年生の数値はそのまま中学生に持ち上がっているというのがありまして、特に6年生と中1で急に数字が変わったりというのが今のところ統計で見えてとれていないと。その辺があるために中1ギャップに必ずしも関連づけることがちょっと難しいのではない

6月19日（第3号）一般質問

かという判断をしたということをお願いしているわけですが、早目にその辺を判断できるように、こちらのほうで努力してそれを注意して対応していくということについては、我々のほうも心がけていきたいと思っております。

○議長 宮城清政君 12番 上原喜代子議員。

○12番 上原喜代子さん 全国とは違って本町においては、小学6年生と中学1年生にそんなに差はないと、そのままその数字が中学1年生に行っているという、ただいまの答弁でありましたが、私はやっぱりこれは早期にこういうことを把握していただいて、前から私は中1ギャップの質問をしていますので、是非調査していただきたいということを希望して、この件に関しては終わりたいと思っております。

(3)の不登校児童生徒への指導結果として効果的な措置はあったかという質問に対し、心の教室相談員による家庭訪問、面談、保護者との連絡を密に取り合って登校支援を行っているので効果を上げているという答弁であったのですが、この中で皆様が言う効果的な、私が言う効果的な措置というのと、皆様が言う措置というものは大体同じだと思うんですが、電話してお迎えに行っている部分ですよね。そういう部分をおっしゃっているんですよね。そういうふうに理解しているんですが、小学校と中学校では、その件について、何か中学校は特にここに力を入れているとか、小学校はこういうことをやっているとか、何か違いというのはありますか、お伺いします。

○議長 宮城清政君 学校教育課長。

○学校教育課長 野原 学君 答弁いたします。小学校もしくは中学校で大きい違いがあるかということですが、それは特に大きい違いはないというふうに解釈しています。ここによってアプローチの仕方などがございますので、まず基本的にはもちろん学級担任を中心として、学級担任以外の、答弁がありました心の教室相談員、それからスクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラーなども活用しながら登校支援につなげているということでございます。

○議長 宮城清政君 12番 上原喜代子議員。

○12番 上原喜代子さん 何か特に違いはないという、ただいまの答弁でありました。小学校時点から高学年に向かうにつれてあるという部分も理解はできるんですけれども、やはり早いうちという部分で是非生徒たちとかかわっていただきたいということを希望いたします。この不登校にかかわる事業の中で教育相談事業、児童健全育成事業というのがありますが、登校を促すということについて、この不登校だった子供たちが大体何人ぐらい高校に進学するという、そういう開けた道ができたのかどうか。何名ぐらいの子が高校進学へと向かったのかどうかというのは調査していますか、お伺いします。

○議長 宮城清政君 学校教育課長。

○学校教育課長 野原 学君 今調査はしているんですが、細かい資料が手元にございませんで、再度また調べて資料を提供したいと思っております。

○議長 宮城清政君 12番 上原喜代子議員。

○12番 上原喜代子さん 細かい資料がありませんということだったんですが、是非これは調べていただきたいと。せめてこの子供たちが卒業してから、不登校というのは、高校に行ったからすぐに直るというものではないと思っているものですから、せめて1カ年間だけでも追跡調査とか、高校の先生たちと連携を持つとか、そういうことはなさっているのでしょうか、お伺いします。

○議長 宮城清政君 学校教育課長。

○学校教育課長 野原 学君 高校と連携した追跡調査については、現在行っておりません。

○議長 宮城清政君 12番 上原喜代子議員。

○12番 上原喜代子さん もう卒業したらそれで終わりではなくて、次につなげるためにも1年ぐらいはこの子供たちの状況がどうなっているのかということは、私は調査したほうがいいんじゃないかと思っております。そすれば、次の子供たち、こういう状況になる子供たちにいろんな方面でアドバイスができるんじゃないかと思っておりますので、是非そういう調査もしていただきたいということを希望いたします。それと生徒校外指導として、平成27年度の成果報告に関する報告において、ちゅらさんガーデンというのがあるんですが、農作業で生徒への自立支援の事業ということで、その農作業をする生徒たちへの自立支援ですから、自分たちがつくった農産物、どういふものをつくっているのか、多分一般的に言えばジャガイモだとかそういうものだと思うんですが、そのつくったもので年間を通して報告と、もちろん指導する先生も含めて、例えばカレーパーティーをして自分たちがつくったものを教育委員会の皆さんでも一緒になって試食して、その中でやる報告というのもある

6月19日（第3号）一般質問

ったのでしょうか、なかったのでしょうか、お伺いします。

○議長 宮城清政君 学校教育課長。

○学校教育課長 野原 学君 それの報告会はございました。

○議長 宮城清政君 12番 上原喜代子議員。

○12番 上原喜代子さん その参加者というのはどういう方が参加だったんでしょうか。

○議長 宮城清政君 学校教育課長。

○学校教育課長 野原 学君 そこに協力したスタッフの方々、それから子供たち、教育委員会のほうからは指導主事も参加しております。

○議長 宮城清政君 12番 上原喜代子議員。

○12番 上原喜代子さん やはり呼びかけをもうちょっと多くして、子供たちは何をきっかけにして、自分の道を決めるかというのは、やはり機会を多く与えたほうがいいと思うんです。だからこういうふうにして自分たちがつくったものを多くの方が、多くの方といっても町長も含めてですが、そういうふうにおいしいと言ってもらえると、そこからまた本当にきっかけをつかんで立ち直って、将来明るくするというのも私はあり得ると思っ

ていますので、是非そのような機会はせめて1年に1回でもつくっていただいて、たくさんの方が参加するようなシステムづくりをしていただきたいと思います。
次に2番目に移りたいと思います。育英会資金貸与の状況ですが、申請者はどうだったかということで質問いたしましたが、平成30年度の町育英会の貸与申込者は3名で2名が対象者と、1名の方はいつも皆さんが答弁なさるように、条件のいいところに移ったということなのか、該当しなかったということなのか、お伺いします。

○議長 宮城清政君 教育総務課長。

○教育総務課長 上間 諭君 それではお答えします。今回の1名は、本町の育英会の評定の基準に満たなかった非該当という形になっております。以上です。

○議長 宮城清政君 12番 上原喜代子議員。

○12番 上原喜代子さん 私が何度も質問して、平成27年度には申込者が3名の中で、1名はほかの育英会のほうが条件がよかったからそこに移ったと、他の1名は規則に該当せず支給ができなかったとか、平成28年度においては1名、29年度がゼロ、30年度が2名となっていますが、皆さんが言う条件のよいところというのは、私は金額のことだけを示しているんじゃないのかなと、多く借りられるから向こうに移ったと、そうじゃなくて、そのほかにも何か条件がいいと、本町よりも条件がいいというのは何かありますか、お伺い

します。
○議長 宮城清政君 教育部長。

○教育部長 金城郡浩君 これまで取り上げたものの中には本町と同じく無利子の部分を基本的に考えて比較させていただいているんですが、本町よりも多くの金額を資金として借りることができる。二、三にわたって調達することではなくて、一度で調達することができるということで、そういうふうなところに移っていただいているということが見受けられるということでこれまでは回答しているところです。

○議長 宮城清政君 12番 上原喜代子議員。

○12番 上原喜代子さん 私としては本町が一番よかったと言ってほしいなと感じているんですが、いつもよそがよかったというお話をするんですが、やはり本町が一番よかった、南風原町はすぐれているというふうに思いたいので、是非その辺も検討していただきたいと思います。

(2)に移りますが、未償還者の最年長者に対する何らかの対策はあるかという部分ですが、その際年長者は今何歳でしょうか、お伺いします。

○議長 宮城清政君 教育総務課長。

○教育総務課長 上間 諭君 去年が43歳、ことしは44歳になっているかと思えます。

○議長 宮城清政君 12番 上原喜代子議員。

○12番 上原喜代子さん 44歳という答弁でございましたけれども、この方は援助対象世帯ということでしょうか。本町の援助対象世帯というのが要保護と準要保護に分かれています。準要保護が前年度または当該年度において、生活保護停止または廃止された世帯、市町村住民税の課税を受けていない世帯、児童扶養手当を受給している世帯、世帯の収入が南風原町の基準額未満の世帯と分けられているんですが、どのほうに該当しますか、お伺いします。

○議長 宮城清政君 教育総務課長。

○教育総務課長 上間 諭君 今、ご本人は町外へ転出しておりますので、現在、そういう情報は確認しておりません。

6月19日（第3号）一般質問

○議長 宮城清政君 教育部長。

○教育部長 金城郡浩君 少し補足します。その辺の細かい所得、それから収入状況等について、町外の方、特に税情報が閉鎖されている形になりますので、その辺まで詳しい状況が把握できていないということです。

○議長 宮城清政君 12番 上原喜代子議員。

○12番 上原喜代子さん 町外に住んでいらっしゃる。私がこの質問をしたのは、この方は非正規雇用だということの答弁があったものですから、じゃあ収入が安定していないのかと思ってこの質問をしているんです。皆さんは町外に住んでいるということで、この方に対して償還を促すような対策はどのようにとっているのでしょうか、お伺いします。

○議長 宮城清政君 教育総務課長。

○教育総務課長 上間 諭君 答えいたします。ほかの償還をしている方と同様に、毎年年度初めに、その年の償還をしていただく納付書を送って、そのやりとりでもって、ご本人の所得の状況に応じて、今は償還をしていただいていると理解しております。

○議長 宮城清政君 12番 上原喜代子議員。

○12番 上原喜代子さん 所得に応じてとおっしゃっていますが、やはりこの44歳という年齢が、もう早ければ孫もできるんじゃないのかなど。そして保証人になった方も高齢化してくると。じゃあ誰が保証人になるのかということを考えてときに、規約の中でうたわられていなくても、そのことに対して、この事案に対して検討とか、前私が質問したときには免除…、もちろん規約の中ではそういうのはないですから、免除の措置はないということで私は答弁をもらっているんですが、収入もない、年齢もたっていく、じゃあこの保証人になるのはその人の子供たちなのかというのが来るものですから、そういうことに対して皆様方の中でこの取り扱いについて検討されたことはあるのでしょうか、お伺いします。

○議長 宮城清政君 教育長。

○教育長 新垣吉紀君 ちょっと後手に回っているのは事実でございます。今後のあり方でございますが、きちんと日本育英会のように保証人を立てた方に接触して、債権のように取り扱っていくのか、それとも優しくといいますか、この辺は線引きする時期に来ていると思いますので、これは育英会という別の組織でございますので、役員会、評議員会、そこで我々事務担当している部署が方針を出して、テーブルにのせてルールを決めていくと、こういうふう考えております。

○議長 宮城清政君 12番 上原喜代子議員。

○12番 上原喜代子さん やはり教育長がおっしゃるように、もう線引きする時期に来ているのではないのかなど、いつまでも月々幾ら、これは本当に優しいと思うんです。当の本人も別に最初からそういうふうになるということじゃなくて、本当に夢を持って育英会の貸与を受けたとは思っております。たまたまいろんな諸事情があってそういうことになったとは思いますが、でも線引きするところで線引きしておかないと、いつまでたってもこの方には精神的には負担だと思います。そういう部分を背負って、自分の子供たちにまでそういうふうにして、これが行くのかということを経験したときには、教育長がおっしゃるような優しくするのか、それとも取り立てのようになるのかという部分に関しては、やはり議題に上げて、その部分はちゃんと検討していただきたいということをお願いいたします。

(3)に移りたいと思います。未償還額は平成26年度において1,822万円と、これは私の質問での答弁でもありましたので、私はその金額を抑えての質問であります。答弁なされた金額を見ていると、だんだんと減の傾向にあるなど、だから皆様方がそういうふうにして、やはりそういうふうにして少しずつでもいいからという部分の催促の仕方をして実を結んでいるんだなということは、その数字の流れから見ても理解できます。やはり頑張っているんじゃないかということに関しては理解できますので、それ以外の部分で先ほども答弁のあった線引きをする段階に来ているんじゃないかということに関しては是非整理していただいて、後でこういうふうにして償還する側の苦しさもあるし、また償還を促す担当の皆さんも大変苦労なされると思いますから、そこのところは是非きちんと調査して、整理整頓していただきたいということをお願いして、この件は終わりたいと思います。

食の応援事業についてであります。学童期生活習慣病予防健診の状況はどうなっていますかという私の質問に対して答弁をいただきましたが、特に中学校が悪いんですが、小中合わせて50%にも満たない受診率になっていますが、この受診率というのは、前に教育部との連携がどうなのかということの質問をいたしました。その部分に関して連携はとれていたのでしょうか、お伺いします。

6月19日（第3号）一般質問

○議長 宮城清政君 保健福祉課長。

○保健福祉課長 大城美恵子さん この事業を始める前に校長会での説明や学校との役割をどんなふうにやっていくかということは一応協議をしております。しかし、学校の中でこの健診をすると、もう少し受診率が上がるのかなということで考えておりましたけれども、ちょっと学校の中でそれをやるということが難しいということで、学校のほうではチラシを配る案内を役割としております。それ以外の場所はちむぐくる館で、あと個人通知とかは保健福祉課のほうでやるという役割分担をとって実施しました。以上です。

○議長 宮城清政君 12番 上原喜代子議員。

○12番 上原喜代子さん 学校内ではちょっと難しいということであったんですが、受診する生徒たちへの周知方法としては家庭内に連絡をすると、そういうことだけなんですか。それとも先生方からもそういうものがありますから受けてくださいというふうに進めているのでしょうか、お伺いします。

○議長 宮城清政君 保健福祉課長。

○保健福祉課長 大城美恵子さん 保健福祉課のほうでチラシを作成して、学校からチラシを配っていただくという方法をとっております。あとは保健福祉課から個人通知をしております。以上です。

○議長 宮城清政君 12番 上原喜代子議員。

○12番 上原喜代子さん 検査をして、香川県のほうで小学生の血液検査の結果というのが出ていまして、これが小中学生なんですけれども、その中で脂質異常症が19.2%、肝機能異常症が6.7%というふうにして報告されているんですが、本町も再検をしないといけないという児童がいるのでしょうか、お伺いします。

○議長 宮城清政君 保健福祉課長。

○保健福祉課長 大城美恵子さん 小学5年生のほうでは一番中性脂肪とLDLコレステロール等の異常所見が多い結果となっております。中学2年生のほうではヘモグロビンA1cとLDLコレステロールと血压に異常所見が多いという結果となっております。

○議長 宮城清政君 12番 上原喜代子議員。

○12番 上原喜代子さん ただいまの答弁で血压と聞いたんですけれども、大人と全く一緒ですね。そういうことを見ましても、やはり血液検査というのはすごく意義のあることだと。小さいうちからやっておけば、それに対して関心を持って、家庭の中でもそういう話題が上がるんじゃないかと思うものですから、例えば異常があった子供たちに対して、再検をするようにということで学校側に連絡をするんですか、お伺いをします。

○議長 宮城清政君 保健福祉課長。

○保健福祉課長 大城美恵子さん 指導と再検の呼びかけは保健福祉課のほうでやっております。

○議長 宮城清政君 12番 上原喜代子議員。

○12番 上原喜代子さん じゃあ、再検をして、それを提出するという、義務づけではないんですけれども、そういうシステムづくりはしているんですか、お伺いします。

○議長 宮城清政君 保健福祉課長。

○保健福祉課長 大城美恵子さん 再検をして、その結果については保健福祉課のほうも、そこまでは管理をしております。

○議長 宮城清政君 12番 上原喜代子議員。

○12番 上原喜代子さん その結果としては、家庭に持ち帰って、自分たちで管理をする部分だと理解いたしました。私は大変いい事業だと思うものですから、いつまで継続するのかと質問をして、成果はどうであったかという質問に対して、食の応援事業は一括交付金の最終年度まで継続を予定していると。成果については結果説明後、アンケートにより親子で食生活の、生活習慣を見直すよい機会となったというふうな、いろんなことが掲げられているんですが、この事業を一括交付金の最終年度で終了するとなった場合に、それにかわる事業というのは考えていらっしゃるでしょうか、お伺いします。

○議長 宮城清政君 保健福祉課長。

○保健福祉課長 大城美恵子さん この事業の結果を養護教諭と課題を共有して連携しながら、今後どのように事業を展開していくかとかを養護教諭と情報を共有して連携していきたいと考えております。

○議長 宮城清政君 12番 上原喜代子議員。

○12番 上原喜代子さん まだ今のところ事業というのは確定されていないというふうに理解したんですが、皆さん方が成果はどうであったかということに対して、家族で話し合う機会ができたということを答弁なさっていますので、確かにそのとおりでらうなという

6月19日（第3号）一般質問

ことは理解いたします。私、自分の中で成果として思ったことは、健診を受けた児童たちが自分たちの中で、仲間同士の会話の中からこの数値を見て、自分は大丈夫だったと、そうしたら私は悪い数値が出たと、そうしたら子供たち同士、大丈夫なの、疲れているのか、そういう声かけの会話が多くあったそうです。ですからその部分に関しても私はこれは生徒たちの意識が高まり、いい方向に向かっていくのではないのか、あとは受け皿として家庭にどのようにこれを浸透させていくかという部分が課題じゃないかと思っていますが、この事業は、こんな小さいうちからコレステロールだの中性脂肪だの血圧だのということ、これは今の子供たちの食生活が乱れている子供たち…、家庭の中でですね。だからそういう部分に関しても栄養のとり方、食事のあり方、そこの部分を学校でも機会あるごとに子供たちに話して聞かせれば、血液検査をした子供たち、一部の子供たちであっても、これを自分たちの中で把握して、またそれを友達同士の中の会話の中でつなげていって、いい改善方法になるのではないのかということを感じておりますので、是非次回に向けて頑張っていたきたいと思います。これで私の一般質問を終わります。18期議員としての最後の一般質問であります。次回に向けて努力したいと思います。ありがとうございました。